

- ▶ インドでは、新型コロナウイルスの感染者数の増加ペースが依然衰えず。
- ▶ モディ政権は、総額20兆ルピー規模の対策で経済を下支えへ。
- ▶ インド中銀も、3月に続き緊急利下げ。今後も利下げの可能性。

## モディ政権は20兆ルピー規模の経済対策を発表

インドでは、新型コロナウイルスの感染者の増加ペースが依然衰えていません。世界保健機関（WHO）によると、5月初めに1日あたり2,000人程度だった新規感染者数は、5月23日には6,000人を上回っています。モディ政権は、感染拡大を防ぐため3月25日から都市封鎖を開始しましたが、一部地域で緩和しているものの、5月17日には3度目の延長を行い、現在は5月31日までとなっています。

このため、足元の経済指標は軒並み悪化しています。3月の鉱工業生産は前年同月比16.7%の減少となったほか、購買担当者景気指数（PMI）総合は、3月の50.6から4月には7.2に落ち込んでいます。

こうした中、モディ首相は5月12日にこれまでの景気支援策も含め20兆ルピー（GDP比10%）規模の経済対策を打ち出しました。詳細は5月13日～17日に5回に分けて財務相から発表されました（図表1）。経済政策の内容は、総じて企業や農家の資金繰り支援が多く、直接の財政支出の割合は大きいとは言えず、経済の下支え効果という点ではやや懸念が残ります。

## 中銀は3月に続き緊急利下げ

インド準備銀行（以下、中銀）は、5月22日に6月上旬に予定していた金融政策委員会を前倒しして開催し、政策金利（レポ金利）を0.4%引き下げ、4.0%としました（図表2）。金融政策委員会の前倒しは、前回3月に続く動きで、前回同様政府の経済対策の発表に合わせた動きとみられます。

また、中銀は、3月に新型コロナウイルス対策として、企業債務などの3カ月間の債務返済猶予を発表しましたが、今回その期間を8月まで延長しました。

今回の中銀声明では、成長再開と新型コロナウイルスの影響緩和に必要な限り緩和的なスタンスを維持するとしています。また、ダス中銀総裁は、インフレ率が年内に中期目標の4%を下回るとの予想を示し、インフレ率が予想通りに推移すれば成長リスクに対処する余地が広がることも述べています。今後も利下げが行われる可能性は高いと思われます。

（調査グループ 仲嶺智郎 13時執筆）

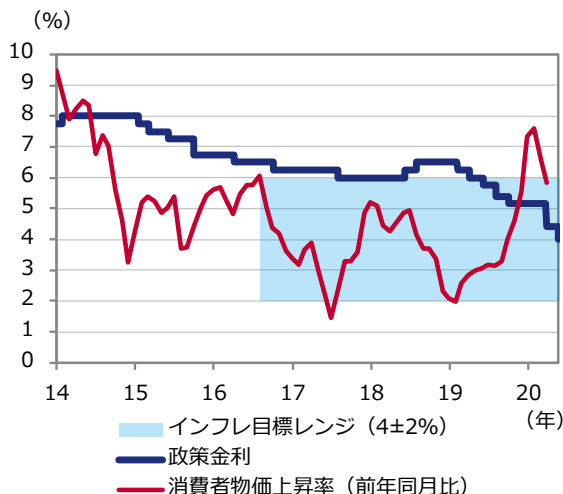
図表1 モディ政権の経済対策

内容		金額
5/13公表 第1弾	中小企業向け緊急信用保証 中小企業向け資本注入基金など	5,946
5/14公表 第2弾	農業信用支援 出稼ぎ労働者向け食糧支給など	3,100
5/15公表 第3弾	農業インフラ支援 漁業者支援など	1,500
5/16公表 第4弾	石炭、鉱物、防衛などインフラ8分野の構造改革	81
5/17公表 第5弾	農村雇用の支援など	400
小計		11,027
3月に発表された経済支援策など		1,928
インド中銀による発表済み金融支援策		8,016
合計		20,971

出所：インド財務省資料などを基にアセット  
マネジメントOneが作成

注：単位は10億ルピー

図表2 政策金利とインフレ率の推移



期間：2014年1月1日～2020年5月22日（政策金利、日次）  
2014年1月～2020年3月（消費者物価、月次）  
出所：ブルームバーグ、インド準備銀行のデータを基に  
アセットマネジメントOneが作成  
（注）政策金利はレポ金利

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。